

あなた様のお名前、ご住所は「会社法第311条」に基づき、今年の四国電力株主総会への議決権行使書を閲覧し、書き写させていただいたものです。今回書き写させていただきましたあなた様に関する情報は、株主提案権行使に関することのみを使用いたします。



株主提案へ参加のお願い

2024 年度四国電力第 100 回定時株主総会にむけて

2023 年 12 月 6 日

株主とご協力者の皆さまへ

拝啓

私たち「未来を考える脱原発四電株主会」は、今年 6 月 28 日の定時株主総会で一般株主有志のご賛同をいただき株主提案を行いました。

提案内容につきましては後段の活動報告、または当会のホームページをご参照願います。

コロナ感染症が5類になったこともあり、総会出席者は昨年より少し増えました。

当日の議事進行は会社都合に合わせたものであり、一括報告と提案、一問一答など時間制限ありきの運営でした。もっと株主の意見を広範囲に受け付け、十分な質疑応答を行うべきであると動議を出しましたが、議長の進行で即座に否決されました。

経営陣の能力不足で3期連続の大幅な赤字決算となり、配当を出すこともできない理由にウクライナとロシアの戦争や円安の外部事情をあげ、経営責任を真摯に反省しているとは思えませんでした。

伊方原発1号機、2号機が廃炉になり、残る3号機の稼働で経営を安定させると説明がありましたが、今ま

でに言い尽くされた説得力のない短期的な考え方です。一般株主からは、原発の経済性や安全性についての疑問が多く出されましたが納得のいく回答はありませんでした。長期的に安定した経営をするためには、安全対策や放射性廃棄物処理に次から次に費用ばかりかかる原発からの撤退、3号機の廃炉しかない私たちは訴えました。太陽光発電などの停止を求める出力制御をせず、再生可能エネルギーを一層活用する提案をしました。残念ながら私たちの株主提案は可決されませんでした、会場での議案への賛同者は年々増えています。

核大国のロシアがウクライナに侵攻し厳しい戦闘が長期に続き、核兵器を保有していることが公然の秘密とされているイスラエルがパレスチナ・ガザ地区へ圧倒的な軍事力で空爆を繰り返しています。強者と弱者の非対称で理不尽な戦いを目の当たりにして、やりきれない思いでいっぱいです。

「戦争には良い戦争も悪い戦争もない。すべて人殺しである。」とは、故瀬戸内寂聴氏が常々語っていた言葉です。一刻も早い停戦を願わずにはいられません。

原発問題も戦争と無縁ではありません。私たちの脱原発活動は政府や巨大な企業と一般市民とのせめぎあいともいえます。すでに活動は30年になり、時には無力感を感じながらも粘り強く脱原発を提案してきました。正論として今後も脱原発を訴え続けたいと考えています。

私たちの活動にご賛同の方は、同封のはがきにご意見等をご記入くださり、2024年1月10日までにご投函いただければありがたく存じます。皆さまのご返信を参考にさせていただき株主提案議案を策定し、2024年3月中旬には、具体的提案議案、合意書などの必要書類をお送りする予定です。

お知らせとなりますが、会社法が改正され、株主総会資料が電子化になり、来年の総会前に送られてくる資料は議決権行使書（はがき）と招集通知（議案及び参考事項）だけになります。事業報告などの資料はインターネットで見なければなりません。書面での総会資料を希望される株主は各自手続きが必要になりますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

敬具

未来を考える脱原発四電株主会代表 本田耕一

未来を考える脱原発四電株主会の活動

私たちは1993年から四国電力の株主総会^{*1}で株主提案権を行使して、主に定款変更という形で脱原発を目的とした提案を続けています。途中、活動休止期間がありましたが、2011年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所での大事故^{*2}を契機に、新しい仲間も加わり、活動を再開しました。2012年以降毎年、脱原発を願う多くの賛同株主のご協力^{*3}を得て、株主提案を行っています。以下、各年の提案内容と提案株主数、提案株数を記します。

*1 3万株以上が必要 *2 2000～2011年 *3 2011年6月の株主総会には間に合いませんでした

■ 第88回（2012年）定時株主総会

提案株主 30名 株数 30,600株

- 1 原子力発電から撤退。
- 2 放射線被曝労働を伴う事業の中止。
- 3 プルサーマルを中止。
- 4 再生可能エネルギーの開発、推進。

■ 第89回（2013年）定時株主総会

提案株主 85名 株数 92,500株

- 1 定款の前文に本会社の倫理綱領を掲げる。
- 2 環境エネルギーの開発、推進。
- 3 原子力発電の再稼働停止並びに廃炉に向けての検討委員会の設置。

■第90回(2014年)定時株主総会

提案株主 98名 株数 80,500株

- 1 高リスク高コストの原子力発電から撤退。
- 2 公益事業者として情報開示を適正、誠実に行う。
- 3 取締役を10名以内に(現在15名)、無配当期間の役員報酬を1人当たり1,000万円以内に減らす。

■第91回(2015年)定時株主総会

提案株主 111名 株数 101,600株

- 1 人格権を侵害する原子力発電から撤退。
- 2 発電に係る事業、変電と送電及び配電に係る事業、他の事業をそれぞれ分離独立し、持ち株会社制を導入する。
- 3 配当金を一株年50円とする。

■第92回(2016年)定時株主総会

提案株主 132名 株数 110,000株

- 1 生命や暮らしと共存できない原子力事業から撤退。
- 2 電力自由化に対応する事業計画の策定。
- 3 放射性廃棄物処理計画の策定と情報公開。
- 4 希望する全自治体との原子力安全協定の締結。

■第93回(2017年)定時株主総会

提案株主 136名 株数 116,400株

- 1 電気事業のうち、核反応を伴う発電は行わない。
- 2 伊方発電所から半径250km圏内の自治体との原子力安全協定の締結。
- 3 福島事故及び当社の事故処理費用の電気代上乗せ中止。
- 4 放射性廃棄物の適切な処理。

■第94回(2018年)定時株主総会

提案株主 127名 株数 131,800株

- 1 定款の前文に原子力利用は未来永劫行わない等の本会社の倫理綱領を掲げる。
- 2 再生可能エネルギーの開発、推進及び送電線の開放、増強。
- 3 伊方1号機に続き、2号機、3号機を廃炉にする。
- 4 取締役会長千葉昭氏と取締役社長佐伯勇人氏の解任。

■第95回(2019年)定時株主総会

提案株主 133名 株数 134,200株

- 1 会長千葉昭氏、社長佐伯勇人氏と社外取締役森

田浩治氏、井原理代氏、竹内克之氏の解任。

- 2 太陽光発電事業者への出力抑制を行わない。
- 3 伊方3号機を廃炉にする。
- 4 伊方発電所より半径30km圏内の自治体と安全協定を結び、同協定に本会社独自の避難計画を明記する。

■第96回(2020年)定時株主総会

提案株主 136名 株数 139,100株

- 1 佐伯勇人会長以下、全取締役の即時解任を議決する。
- 2 定款に前文(安全宣言)を挿入する。
- 3 再生可能エネルギーを2025年までに70%にする。
- 4 伊方敷地内に使用済MOX核燃料を保管しない。

■第97回(2021年)定時株主総会

提案株主 134名 株数 132,600株

- 1 長井啓介社長以下、全取締役の即時解任を議決する。
- 2 定款前文に「脱原発の先駆者へ、新生四国電力の誓い」を入れる。
- 3 排出二酸化炭素を2030年までに2020年度の半分にする。
- 4 伊方敷地内の使用済核燃料乾式貯蔵施設の建設を中止する。

■第98回(2022年)定時株主総会

提案株主 121名 株数 122,500株

- 1 佐伯会長、長井社長、山田原子力本部長の即時解任。
- 2 南海トラフ大地震に備え、避難、防護、補償計画を明記。
- 3 伊方3号機の廃炉と再生可能エネルギーの基幹電源化を明記。
- 4 伊方1、2号機の廃炉を2060年度までに完了と明記。

■第99回(2023年)定時株主総会

提案株主 113名 株数 109,200株

- 1 佐伯会長、長井社長、宮崎営業推進本部長の即時解任。
- 2 原子力事業からの撤退を定款に明記。
- 3 送配電部門の子会社を完全に分離する。
- 4 顧客の生命や財産を損なう事業活動の禁止を定款に明記。

原発の「廃炉」を考える

はじめに

伊方原子力発電所の1号機は2016年に、2号機は2018年に運転を終了し廃炉の工程に入っています。私たち「未来を考える脱原発四電株主会」は1・2号機に続いて3号機も廃炉にし、原子力事業から撤退することを株主総会で提案してきました。また、随時公開質問書を四国電力に提出して回答を要請しています。

さて、今回は「廃炉」について考えてみたいと思います。廃炉とは具体的にどうすることで、廃炉が完了したとは誰がどのような基準で判断するのでしょうか。

廃炉の工程

四国電力はホームページの「廃止措置」の項で、1・2号機の廃止に伴う取り組みについて説明しています。4段階で40年の長きにわたる工程で、先に廃止の決まった1号機でも現在まだ第1段階の「解体工事準備期間」です。燃料を搬出し放射線管理区域外の設備を解体撤去しますが、これだけで約10年かかります。第2段階の「原子炉領域周辺設備解体撤去期間」に約15年、第3段階「原子炉領域設備等解体撤去期間」に約8年。あとから廃止を開始した2号機が第4段階の「建築等解体撤去期間」の約7年を終えるのは2059年頃になるそうです。

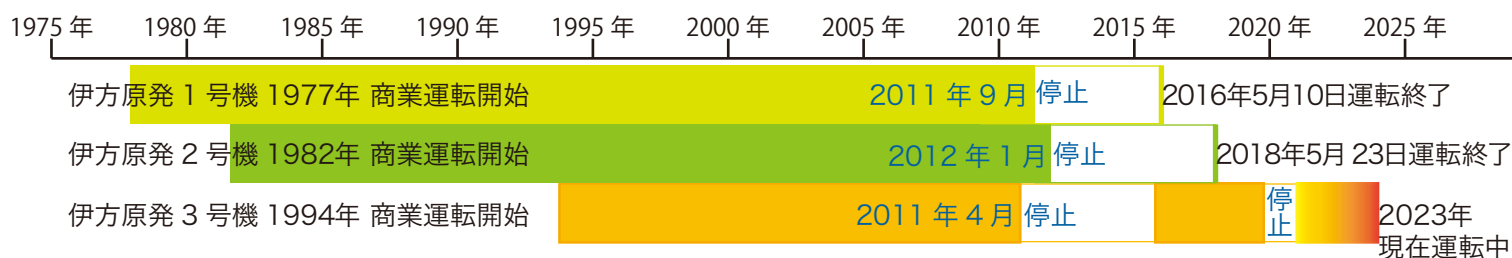
『よんでんグループ統合報告書2023』にも、「伊方発電所1・2号機の安全な廃止」の項があり、「全ての使用済燃料を3号機の使用済燃料ピットへ搬出し、放射線管理区域外設備の解体撤去作業を実施しています。また放射線管理区域内では解体廃棄物量や汚染状況を調査」とあります。

この廃炉の工程はどうか「終わり」なのでしょう。『実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則』という省令があります。第121条で 1. 核燃料物質の譲渡しが完了していること。 2. 土壌および当該敷地に残存する施設が放射線による障害の防止の措置を必要としない状況にあること。 3. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄が完了していること。 4. 放射線管理記録の原子力委員会が指定する機関への引渡しが完了していること。以上を原子力委員会が確認して廃止措置終了確認証を交付することになっています。

見えない「終わり」の未来

この条文にある「核燃料物質」、「汚染されたものの廃棄」について、四国電力の公開質問書への回答や政府のサイトから考えてみます。

1・2号機の使用済核燃料は同じ伊方原発の3号機の使用済燃料ピットに搬出されています。公開質問書への回答によると、使用済み燃料は再処理工場へ搬出することにしているそうです。とはいえ、六ヶ所再処理工場はまだ竣工していません。核燃料サイクルは行き詰まっています。1・2号機が廃炉の工程に入って3号機使用済燃料ピットに使用済燃料を搬入したことでピットの貯蔵容量はより余裕がなくなります。今、四国電力は乾式貯蔵施設の設置を進めていますが、これ以上使用済核燃料をつくらないのが



先決ではないかと思います。

汚染物質の廃棄

汚染された物質の廃棄については資源エネルギー庁のホームページに低レベル放射性廃棄物の項があります。廃炉で発生した廃棄物の約2%が低レベル放射性廃棄物です。その処理・処分については「発生者責任」の原則に基き、原子力事業者（四国電力）が処分主体です。使用済み核燃料の再処理廃液を固化した高レベル放射性廃棄物の処分主体が NUMO（原子力発電環境整備機構）であるのと違って、廃炉で発生した低レベル放射性廃棄物の処分は原子力事業者が処分場の確保などの取り組みを進めるのが基本です。

処分方法は地中に埋めるだけです。

埋め方は放射能のレベルによって3つに分類されます。最も放射能レベルが低い解体コンクリートや金属等を浅い地中に埋める「トレンチ処分」でも、一般的土地利用が可能になるのは50年の管理期間を経た後です。より放射能レベルの高い配管やフィルター、廃液等をコンクリート構築物を設置して埋める「ピット処分」になると管理期間の目安は300～400年です。制御棒や炉内構造物といった放射能レベルの高い廃棄物を地下70m以深に埋設地を設置する「中深度処分」では数百年の管理期間に加えて、このサイトではまだ管理内容は「検討中」になっています。因みに四国電力の創立は今から72年前の1951年でした。

脱原発が「発生者責任」を果たす第一歩

核エネルギーの利用は20世紀の大きく進歩した科学技術のひとつです。しかし放射能を人為的に無害化することはできていません。今、私たちは原子力発電所の廃炉という、核の科学技術の後始末に直面しています。高レベル放射性廃棄物の処分に要する幾万年という時間の途方もなさ言うまでもなく、原発の建物や原子炉を解体した廃棄物であってもその後始末にかかる時間は核エネルギーを利用できた時間よりずっと長いのです。

もうこれ以上核による汚染を進めないことが、今の四国電力の廃棄物「発生者責任」を果たす第一歩ではないでしょうか。廃炉から見てくるものはやはり脱原発の必然性です。

3号機の廃炉も視野に

四国電力への公開質問書の回答からは、廃炉に携わる人材や技術の育成継承、地元企業や大学との連携、地元雇用等々、廃炉に取り組む姿勢として評価すべき点もわかりました。せっかくのこれらの取り組みを本当に生かすのなら、3号機の廃炉も視野に入れるべきではないでしょうか。脱原発の過程でこれらに努めてこそ社是である「地域とともに」が実現できると思います。

私たち「未来を考える脱原発四電株主会」は四国電力の事業遂行をこれからもしっかり見つめて脱原発の株主提案をおこなっていきます。みなさま、私たちの活動にご賛同くださいますようお願いいたします。（了）



第37回 伊方集会に参加して

2023 年 10 月 22 日 (日)、午前 10 時から愛媛県佐田岬にある四国電力伊方原子力発電所のゲート前で行われた「伊方集会」に参加しました。

「伊方集会」は 1986 年 4 月のチェルノブイリ原発事故の後、「危険な原発事故を伊方で起こしてはならない」と危惧する人々によって原発廃炉を求めて始められました。毎年開催され、今回でなんと 37 回目だそうです。

この息の長い抗議行動の中、伊方原発は 1 号機、2 号機は稼働を続け、3 号機は 1994 年に建設されました。抗議を続ける中で、2011 年 3 月 11 日にはあの福島原発事故が起こり、一時は国内すべての原発が停止されました。その後伊方原発は 1 号機 (2016 年)、2 号機 (2018 年) の廃炉が決定され、3 号機は様々なトラブルや対策工事で停止と再稼働を繰り返しています。

「37 年抗議の声を上げ続けても、福島原発の過酷事故が起こっても、原発は止まらないのか。」と悲しい空しい気持ちにもなりますが、ゲート前で想いを同じくする人たちの声を伺っていると、あきらめてはならないと前向きな気持ちになり、元気を貰えます。

ゲート前に集まる人たちの顔ぶれは、長年の間に世代交代を繰り返しつつも、「原発を止める」という先人の想いはしっかりと引き継がれています。残された 3 号機の廃炉を目指して ゲート前で「原発は止められる」という想いで、それぞれがスピーチしたり、歌で想いを伝えたりしました。

秋晴れの青空と鏡のように穏やかな瀬戸内海を眺めながら「原発さえ無ければ」と強く思います。

「伊方集会」では、毎回四国電力の社長宛に要請文を提出します。四国や九州の各市民団体等からの要請文が読み上げられ、社長代理の広報の方に手渡されます。制服を着た警備の方に両脇を守られながら要請を聞いていた代理の方は黙って要請文を受け取り、逃げるように立ち去って行きます。

私たちは広報の方に、随分と怖がられてしまっているようです。対立しないで対話するのは本当に難しいですね。

原発事業が経済的に破綻しているということは、今では、政府の人も企業側も十分承知のはずなのに「やめられない、止められない」。まるで「かっぱえびせん」のような状態はなぜなのか？

▼秋晴れの青空と鏡のように穏やかな瀬戸内海。「原発さえ無ければ」





放射能を発生させ続ける原発を止めるためにゲート前で声を上げ、裁判で闘い、株主総会で提案を出し、電力会社や地方議会や国会に意見書、要望書、提案書、請願書、陳情書、抗議書等々…を何十年にも渡って提出し、アクションを起こし続ける人たちが日本中、世界中にいます。そして、その数は確実に増え続けていると感じます。

11時に始まった要請書の読み上げと手渡しなど、ゲート前での行動は12時くらいに終わりました。その後は場所を移動し、コロナ禍で中止していた交流会が久しぶりに佐田岬半島ミュージアムの会議室で行われました。「初めまして」の方も多数おられて楽しく有意義な時間をすごせました。時間は瞬く間に過ぎ、午後3時に解散となり、帰路に着きました。

主催された「原発さよなら四国ネットワーク」や共催団体、協賛団体の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

全ての原発を廃炉にするまで、「私たちは止まらない!」

未来を考える脱原発四電株主会共同代表 内田知子



▲それぞれがスピーチしたり、歌で想いを伝えたりしました。



▲11時に始まった要請書の読み上げと手渡し。

▼ゲート前



▲交流会が久しぶりに佐田岬半島ミュージアムで行われました。

2024 年度四国電力第 100 回定時株主総会に 皆さまの提案議案をお寄せください

当会は株主の視点に立って、伊方原発を稼働停止にし廃炉を実現させること、原発に依らない安全でクリーンな電力の供給を四国電力に求めています。私たちは株主に与えられた権利として、2024 年 6 月下旬に開催予定の第 100 回定時株主総会に以下のような議案を提案したいと考え、検討しています。広く株主の皆さまからのご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

2024 年度四電株主総会提案議案例

- 1 核汚染の「発生者責任」を果たすため直ちに伊方 3 号機を廃炉にする。
- 2 建設時及び廃炉過程に大量の二酸化炭素を排出する原発をカーボンニュートラル推進の切り札にしない。
- 3 コンプライアンス（法令遵守）を徹底させるため、子会社四国電力送配電（株）への資本参加を解消し、所有権を分離する。
- 4 SDGs を推進する観点から再生可能エネルギー事業者に対し一時的な発電停止を求める出力制御を行わない。
- 5 南海トラフ巨大地震に対する当社独自の安全対策が整備されるまで伊方発電所を稼働させない。
- 6 迅速・適切な情報開示の一環として、当社の発電設備毎の発電原価と発電単価を毎月公表する。
- 7 株主や利害関係者（ステークホルダー）との良好で誤解のない関係を築くために役員各自の実績と報酬を個別に開示する。
- 8 年配者等、電子化に不慣れな情報弱者の株主に便宜を図るためにも 2022 年度株主総会時まで送付されていた書面での総会資料を株主全員に無条件で送付する。
- 9 コーポレートガバナンスの本気度を証しするためにコンプライアンス推進委員会に傍聴者の参加を認める。
- 10 情報開示の透明性を担保するために株主総会の詳細な議事録を総会終了後速やかに当社ホームページで公表する。

皆さまのご意見・ご提案は同封の葉書でお送り下さい。個人情報保護シールを同封しています。

ご寄付のお礼とお願い

平素より私どもの活動にお寄せいただいた多大なるご理解と、温かいご支援に心より感謝いたします。今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

郵便振替口座からのご寄付は、当会の送金手数料負担としました。現金で払込の場合、別途 110 円が必要となりますのでご留意願います。ゆうちょ銀行・他行からのご寄付は封筒表面下部をご覧ください。

郵便振替口座 01660－0－51040
加入者名 未来を考える脱原発四電株主会
ミライヲカンガエル ダツゲンバツ ヨンデン カブヌシカイ

未来を考える脱原発四電株主会事務局 〒771－0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120－1

共同代表 本田耕一（徳島）丸井美恵子（高知）内田知子（愛媛）佐藤公彦（香川）

電話 090-9455-2963（本田） ファクス 088-665-6654

Email miraiyonden@yahoo.co.jp HP <http://miraiyonden.sakura.ne.jp>

